

新潟東港地域水道用水供給企業団告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定に基づき、平成27年2月新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会を次のとおり招集するので、同条第7項の規定により告示する。

平成27年2月12日

新潟東港地域水道用水供給企業団
企業長 篠 田 昭

- 1 招 集 日 時 平成27年2月19日（木）午後4時30分
- 2 招 集 の 場 所 新潟東港地域水道用水供給企業団議会議場